

保護者殿

北谷町立浜川小学校
校長 喜屋武辰弘
(公印省略)

学校感染症(インフルエンザ)について

インフルエンザと診断されたら、学校保健安全法により出席停止となります。

お子さんがインフルエンザと診断されたら、まず、学校へ連絡ください。また、その後の様子を下記の回復届に記入して提出をお願いします。

出席停止期間は、「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」となります。

(保護者記入欄)

学校長殿

インフルエンザ回復届出書

年 組 児童名

下記のとおり、インフルエンザで療養していましたが、「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過した」ので、登校させます。

1. 症状がでた日 平成 年 月 日()
2. 受診した日 平成 年 月 日()
3. 医療機関名 ()
4. 診断名 インフルエンザ(A型 B型)
5. 解熱した日(平熱に戻った日) 平成 年 月 日()

<体温の推移・・・発症した日から体温を測定し、記入してください。>

体温測定	測定時間	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
		:	:	:	:	:	:	:
	午前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	測定時間	:	:	:	:	:	:	:
	午後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ インフルエンザの治癒証明書は不要です。

平成 年 月 日

保護者氏名: _____ 印

学校感染症（出席停止）について

下記の学校感染症にかかっている又は、その疑いがある場合、学校全体での流行防止と本人の健康回復のため出席停止となります。登校する際は、医師に登校の許可を得て、保護者の方で下記の登校許可届に記入し学校に提出してください。

原則として診断書（治癒証明書）が必要ですが、料金が有料になる場合がありますので、特別な場合を除き保護者の届け出制とします。

【 学校保健安全法に定められた感染症 】

	病 名	出 席 停 止 の 期 間
第1種	エボラ出血熱・クリミアコンゴ熱・痘瘡・南米出血熱・ペスト・マールブルグ病・ラッサ熱・ジフテリア・重症急性呼吸器症候群・中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ *別紙『学校感染症（インフルエンザ）について』をご覧ください。	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	熱が下がって、3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	症状に応じて出席停止の必要性を医師が判断し、医師の許可があるまで
	流行性結膜炎	
	その他（手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅班〔りんご病〕等	

----- き り と り -----

登 校 許 可 届

浜川小学校 年 組 名前 _____

診断名 (_____)

上記の感染症と診断され、出席停止になっていましたが、(_____) 病院を受診した結果、治癒しており、医師から _____ 月 _____ 日 (_____ 曜日) より登校許可が出ましたので、お知らせ致します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____ 印